

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	船舶交通の安全と海上の治安を確保する		評価方式	総合(実績)事業	番号	5-19
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		84,162,113	81,773,587	87,148,479		
		<0>	<0>	<0>		
（ 補 正 後 ）		98,253,378	108,993,032			
		<0>	<0>			
前年度繰越額（千円）		4,336,412				
		<0>				
予備費使用額（千円）		0				
		<0>				
流用等増△減額（千円）		0				
		<0>				
歳出予算現額（千円）	0	102,589,790				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）		95,680,696				
		<0>				
翌年度繰越額（千円）		5,895,713				
		<0>				
不用額（千円）	0	1,013,381				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	別紙19-4「政策評価調書（個別表②）」参照					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等 への反映状況	個別表①-3「評価結果の予算要求等への反映内容」欄参照					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	船舶交通の安全と海上の治安を確保する					番号	5-19		政策評価結果等 による見直し額
	(千円)								
	予 算 科 目								
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	海難審判所	海難審判費	海難審判に必要な経費	42,074	35,230	
	A	2	一般	海上保安庁	船舶交通安全及海上治安対策費	船舶交通安全及び治安対策に必要な経費	52,651,909	56,362,610	
	A	3	一般	海上保安庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	24,443,256	26,397,991	
	A	4	一般	海上保安庁	航路標識整備事業費	航路標識整備事業に必要な経費	4,636,348	4,352,648	
	小計						81,773,587	87,148,479	
対応表に おいて◆ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて○ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて◇ となっているもの									
	小計								
合計						81,773,587	87,148,479		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		船舶交通の安全と海上の治安を確保する			番号	5-19		
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
該当なし								
合計								

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:海上保安庁

政策名	船舶交通の安全と海上の治安を確保する	番号	5-19
-----	--------------------	----	------

政策の概要
 すべての人々が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
 各業績指標とも概ね順調かつ着実に推移していることから、ますます多様かつ複雑、国際化する日本の海における船舶交通の安全と海上の治安を確保していくためにも今後も引き続き、船艇・航空機の効率的運用、情報収集体制の強化、関係機関との連携等を強化し、本施策を推進していくことが重要である。

(必要性)
 薬物に関しては、最近の低年齢層(高校、大学生)への蔓延等社会問題となっており、銃器に関しても、暴力団抗争に民間人が巻き込まれる等、わが国の治安を脅かす最大要因ともなっている。
 これらがわが国に流入する経路としては、空路が海路しかなく、海上保安庁としては海路からの流入を未然に防止する水際での摘発強化を図る必要がある。
 また、アメリカ9.11テロ以降、世界的に対テロ対策が叫ばれる中、わが国においても、臨海部には原子力発電施設や石油備蓄基地等が多数存在し、これら施設に対するテロ行為はわが国の治安維持に多大な影響を与えることになることから、海上警備の強化や外国船舶への立入検査等を強化し、テロの未然防止措置による平静(平常)状態を維持していく必要がある。
 一方で、わが国の社会経済活動を支えるエネルギー資源、生活関連物資の殆どは海上物流(船舶による輸送)に依存しているため、船舶が円滑かつ安全に航行できるよう、時々刻々変化する航路航行に関するシステムティックな情報の迅速な提供、悪化した気象・海象下においても良好な視認性、耐久性を有する航路標識の整備等を進めていく必要がある。
 また、海洋を生活の糧とする漁船における海中転落事故(昨年は、全死者・行方不明者数の約7割)の増加が顕著(次いで、プレジャーボート、一般船舶)であり、人命財産の保護を図る観点から、海難防止思想の普及、万が一の事故の際にも延命率を高く保つこととなるライフジャケットの着用推進、救助体制・救急体制の強化等を図っていく必要がある。

(効率性)
 業績指標に掲げるいずれの施策も、巡視船艇・航空機による警備、監視、航行安全指導、職員(海上保安官)による情報収集、指導、関係機関(行政機関、民間団体)との連携強化といった業務を多数兼務するという費用を抑えた体制の中で進められているが、そういった中で各業績指標の実績値を見ると目標に向かって着実に実効をあげており、これは巡視船艇・航空機を効率的に配置・運用すると共に、職員が業務を的確に実施しているためであり、効率的に施策を実施できたと評価できる。

(有効性)
 業績指標のうち、特に治安的側面の施策である国内におけるテロ行為の未然防止に関して、目標値である海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数0件を維持しており、巡視船艇等を活用した警備実施、関連情報の入手、関係行政機関との連携等が功を奏していると言え、また、薬物・銃器の摘発件数もわが国全体の国外からの流入量は不明であるものの、平成17年からは着実に平均摘発実績が増加(約1~2件)しており、監視取締り体制(昨年は約4300件の立入検査を実施)や情報収集体制、関係機関との連携等がわが国への薬物・銃器の流入量の減少に効果を上げているといえることから、目標に対して有効に施策を実施できたと評価できる。

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

(反映の方向性)
 各業績指標における平成20年度実績値が、目標値の達成に向けて順調に推移していることを踏まえ、引き続き、船艇・航空機の効率的運用、情報収集体制の強化、関係機関との連携等を強化等の諸施策を実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成目標・指標の設定根拠・考え方
				18年度	19年度	20年度		
船舶交通の安全と海上の治安を確保する	海難の再発防止へ向けた勧告・提言の件数	件	1.2 14~18年の平均	1.2	1.8	2.8	5.0 19年~23年の平均	船舶交通の安全確保にあたっては、海難審判による海難原因究明の結果その他海難審判庁が所掌事務を通じて得た知見等を各方面における海難防止対策等に適切に反映にさせていくことが重要であり、実効性ある海難防止対策の効率的な実施に向け、特に、海難の背景要因となる陸上の安全管理体制や関係行政機関の施策等について積極的な勧告・提言を行うことが期待されている。船舶の乗組員以外に対して行った勧告件数の5年間の平均値は、平成17年まで1件以下で推移してきたが、これに平成18年4月からの新たな制度である関係行政機関への提言の件
	薬物・銃器密輸事犯の摘発件数	件	15.6 13年~17年の平均	17.0	19.6	20.6	22.0 18年~22年の平均	過去10年間における指標の最高値は平成11年の22.2件であり、初期値である平成17年の指標は15.6件である。平成18年の摘発件数は、過去の指標の最高値とほぼ同数の22.2件であったものの、近年の犯罪組織の複雑化、広域化、犯罪手口の巧妙化等により、薬物・銃器事犯の摘発は今後も益々困難になると考えられる。しかしながら、この種の水際対策は、わが国の治安対策上、極めて重要であることを考慮し、当面の業績指標の目標値を過去最高値の指標とほぼ同数の22.0件とする。
	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数	件	0 14年度	0	0	0	0 毎年度	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数0を長期的に維持することを目的とする。
	海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者数	人	276 17年	274	225	274	220人以下 22年	過去のデータを用いて回帰分析を行うと、従来からの施策が継続された場合、平成22年は、死者・行方不明者数が281人と試算される。さらに、救命胴衣の着用率の向上、海難救助体制の強化によるレスポンスタイムの短縮等により約60人低減させることとし、平成22年までに死者・行方不明者数を220人以下とすることを目標とする。
	ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数	件	0 14年度	0	0	0	0 毎年度	過去の実績として、平成9年に東京湾でダイヤモンドグレース号の事故が発生して以来ふくそう海域における大規模海難は発生しておらず、毎年度発生数0件を目標とする。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	「海洋基本計画」	平成20年3月18日	我が国は、関係諸国との協力関係の強化等により、海上輸送路における航行の自由と安全の確保、周辺海域における安定した秩序の維持に努めているが、周辺海域における密輸・密入国、工作船等犯罪に関わりうる船舶の侵入や高校の秩序を損なうような行為、海賊問題や大量破壊兵器等の海上輸送による拡散、周辺国海軍艦艇の活動の活発化等の我が国の海洋権益及び治安を損なうおそれのある事態の発生が、我が国の安全及び治安上の問題として懸念されている。このような問題に対応するため、制度上の整備を図っていくとともに、効果的かつ機動的な監視・取締り等を実施するため、関係機関間の連携強化、装備等の着実な整備及び高性能化、人員の整備による体制整備をする必要がある。
	「経済財政改革の基本方針2008」	平成20年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を「世界一安全な国」とするため、良好な治安を実現するとともに、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定に努める。 ・「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」に基づき、地域の絆を再生しつつ非行や犯罪から子どもを守る取組、インターネット上の違法・有害情報やサイバー犯罪への対策、組織犯罪の資金監視・取締りの強化・違法収益のはく奪、銃器掃射の厳格化を図るほか、振り込め詐欺・悪質商法等の身近な犯罪の撲滅、テロ等への対策、海上保安の確保・密輸阻止等の水際対策、迅速かつ厳格な出入国審査と不適正な在留活動の防止等を図るとともに、刃物規制のあり方を検討する。
	「国際組織犯罪等対策に係る今後の取り組み」	平成15年9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・密航取締体制を強化するため、情報の収集・分析及び機動的な広域捜査を推進する国際組織犯罪対策基地等への強化、各国直航船舶に対する立入検査・監視のために必要な要員の確保を推進する。 ・視察内偵活動等の強化のための必要な捜査基盤等を整備していく。
	「第三次薬物乱用防止5か年戦略」	平成20年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物の乱用防止のためには、需要の削減を図るとともに、その供給を遮断することが肝要である。覚せい剤を始め、我が国で乱用される薬物のほとんどが、密輸入されたものと考えられることから、薬物の密輸を阻止するため、水際対策の徹底を引き続き図っていく必要がある。 ・不正薬物の密輸阻止に向けた水際対策の徹底を図っていくためには、関係機関の連携の下、民間も含めた国内関係者からの情報収集を強化するとともに、密航取締り体制の強化・充実を図ることが重要である。また、多様化する密輸ルートの解明を図り、連携・協力も不可欠である。なお、麻薬の原料となりうる科学工業品についても適切な貿易管理が必要である。
	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」	平成20年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となった情報収集を強化するなど情報収集・分析体制を強化するとともに、関係機関が連携して、海空港等における監視体制の強化、背後関係を含めた薬物密輸組織の解明等に取り組むことにより、薬物密輸の水際阻止を図る。 ・密輸・密売手口の巧妙化に対応し、密輸・密売組織の中核に打撃を加えるため、通信傍受、コントロールド・デリバリー等の捜査手法及びシグニチャー・アナリシスを積極的に活用し、薬物密輸・密売実態の解明を図るとともに、その犯罪収益のはく奪を含め、関与者について厳正な刑事処分を促進する。また、大麻、MDMA等乱用される薬物の多様化に対応するため、薬物鑑別技術の高度化を図る。さらに若年層への乱用拡大が見られる大麻犯罪について、取締り方策の検討を行う。 ・テロ等の未然防止のための重要施設・要人等の警戒警備の強化 ・臨海部については、原子力施設、国際空港等に対し、巡視艦艇・航空機による監視・警戒を実施する。
	「世界一安全な国をつくる8つの宣言」	平成20年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・覚せい剤、大麻、MDMA等、乱用薬物の多様化に対応するため、薬物鑑定技術の高度化を図る。 ・シグニチャー・アナリシス(科学物質指紋分析)の活用、国内外の関係機関との連携強化、通信傍受の活用等により、密輸・密売ルートの解明・摘発を推進する。 ・薬物乱用防止施策を推進し、薬物需要の削減を図る。
	第162回国会 施政方針演説	平成17年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・テロの脅威が世界的に高まっている中、警察官が航空機に同乗するスカイマーシャルを導入するとともに、国際便の乗客名簿を基に入国前に不審者を電子的に照合するシステムの運用を開始しました。本年4月からホテル業者による外国人宿泊客の本人確認を徹底するなど、テロの防止対策を強化します。
	第164回国会 施政方針演説	平成18年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・テロの未然防止を図るため、情報の収集・分析、重要施設や公共交通機関の警戒警備等の対策を徹底いたします。
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005	平成17年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・治安対策については、「世界一安全な国、日本」の復活を図るため、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」(平成15年12月18日)及び「テロの未然防止に関する行動計画」(平成16年12月10日)を着実に実施する。治安対策に取り組む要員・施設等の充実や法制の整備に引き続き取り組むとともに、業務の効率化の徹底、PFI、民間委託の拡充、児童生徒等の安全を守るための官民連携による地域防犯活動の促進等を図る。
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006	平成18年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」及び「テロの未然防止に関する行動計画」等を着実に実施する。 ・グローバル化の進展等に伴い、安全で安心できる国際的に共生した社会の構築に向けた取組がますます重要となる中、テロの未然防止等を図るため、衛星等を活用したインテリジェンス機能の強化を含め、情報収集・分析、重要施設・公共交通機関の警戒警備等を徹底するとともに、国内外における国民保護の体制整備、外国人に対する出入国審査時の生体認証技術の活用等を進める。
経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・世界一の治安の良さを誇れる国に再びなること、自然災害等に対して強靱な社会をつくること、など安全の土台をつくる必要がある。 ・「世界一安全な国、日本」の復活に向けた治安再生を推進するとともに、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定の確保に努める。 ・G8北海道洞爺湖サミット等を見据えつつ、テロ等の未然防止と緊急事態発生時の対処に万全を期する。 	
テロの未然防止に関する行動計画	平成16年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・テロリストの入国阻止等を図り、テロの未然防止に万全を期するため、外務省、警察庁、法務省、公安調査庁、海上保安庁その他の関係省庁は、国際機関や外国機関との連携を深め、テロリストに関する情報その他テロ関連情報の収集の強化を図るとともに、当該情報の活用を図ることとする。 	
「第八次交通安全基本計画」	平成18年3月14日	平成22年までに年間の海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者を220人以下とする。	
社会資本整備重点計画	平成21年3月31日	ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数	